会社法第794条第1項に定める事前備置書類

(吸収合併に係る事前開示事項)

2021年2月25日

武田薬品工業株式会社

2021年2月25日

吸収合併に係る事前開示事項

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

大阪市中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役　社長CEO　クリストフ　ウェバー

当会社は、武田薬品不動産株式会社(以下「武田薬品不動産」といいます。)との間で、当会社を吸収合併存続会社、武田薬品不動産を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容(会社法第794条第1項)

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

消滅会社である武田薬品不動産は、当会社の完全子会社であることから、本合併において、当会社は、武田薬品不動産の株主に対して、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 本合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第2号)

該当事項はありません。

4. 武田薬品不動産に関する事項(会社法施行規則第191条第3号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会

社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当会社に関する事項(会社法施行規則第 191 条第 5 号)

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容は、別紙 3 のとおりです。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における当会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本合併の効力発生日後の当会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日後の当会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併の効力発生日後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以　上



合併契約書

武田薬品工業株式会社（以下「甲」という。）と武田薬品不動産株式会社（以下「乙」という。）とは、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条　（合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併により合併（以下「本合併」という。）する。

第 2 条　（商号及び住所）

当事者の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

甲　商号：武田薬品工業株式会社
　　住所：大阪府大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号

乙　商号：武田薬品不動産株式会社
　　住所：東京都中央区日本橋本町二丁目 1 番 1 号

第 3 条　（対価）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対する甲の株式又はこれに代わる金銭等の交付は行わない。

第 4 条　（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により、資本金、資本準備金及び利益準備金を増加しない。

第 5 条　（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 4 月 1 日とする。但し、本合併の手続の進行に応じ必要があるときは、両者の合意の上、これを変更することができる。

第 6 条　（合併承認手続）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要することなく本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要することなく本合併を行う。

第7条　（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、両者合意の上、これを行う。

第8条　（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日以降効力発生に至るまでの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、両者合意の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、両者合意の上、これらを定める。

第10条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（以下余白）

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年12月1日

甲：　大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長　CEO　クリストフ　ウェバー

乙：　東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
武田薬品不動産株式会社
代表取締役社長　山本康久

別紙2

第14期　　自　2019年　4月　1日
決算　　至　2020年　3月　31日

事　業　報　告

東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
武田薬品不動産株式会社

事　業　報　告
（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

1．当会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当年度のオフィス市況は、引き続き館内増床や拡張移転などの需要が旺盛で、全国主要都市の平均空室率は低水準で推移しました。また、賃料についても全国的に緩やかな上昇が続いています。
当社におきましては、武田北浜ビルで武田薬品B1食堂(221.43坪)及びPRAヘルスサイエンス(332.17坪)の退去が発生しましたが、武田薬品の増床（4フロア：427.52坪)を獲得することができ、オフィススペースは満床となりました。

このような中、当社の親会社である武田薬品が推し進めるノンコア事業・資産の流動化の一環として、昨年2～3月に以下の所有ビルを第三者に譲渡しました。

2/1北浜TNKビル、2/8東京武田ビル・武田新江戸橋ビル、3/1武田りそなビル
3/22タケダ札幌ビル、タケダ仙台ビル、武田江戸橋ビル、武田御堂筋ビル、武田平野町ビル
武田新和ビル、伏見町土地、タケダ広島ビル、福岡武田ビル　（以上 13物件）

当期の業績についてはこの影響が大きく、営業収益は対前年同期2,743百万円（45.9%）減収の3,239百万円、経常利益は269百万円（18.3%）減益の1,202百万円となりました。

なお、昨年6月にはビル売却手取金の中から645億円の配当を実施しました。

（2）設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①武田目白ハイツ・・外壁修繕（Ⅱ期）28.2百万円
②武田北浜ビル・・・蓄電池設備更新 11.6百万円
③武田北浜ビル・・・2F事務室ﾘﾆｭｰｱﾙ 9.3百万円
④武田北浜ビル・・・専用部照明LED化 7.6百万円
⑤武田北浜ビル・・・内壁断熱化 6.3百万円

（3）対処すべき課題

前期における所有ビルの大半の売却により、今後も当社で所有・管理してまいりますのは、武田グローバル本社、武田北浜ビル、武田目白ハイツ、吹田土地の4物件となりました。
とりわけ武田グローバル本社については運営コストの効率化・適正化、武田北浜ビルについては老朽化対策・グレード維持に重点を置き、引き続き「安全・快適かつ清潔なオフィスの提供」に努めてまいります。

（4）財産および損益の状況の推移　　（単位：百万円）

区分	2016年度 第11期 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年度 第12期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 第13期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年度 第14期 （当事業年度） 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	6,154	4,401	5,982	3,239
当期純利益	1,611	10,659	62,675	△1,014
1株当り当期純利益(千円)	81	533	3,134	△51
総資産	74,242	79,181	151,816	55,268
純資産	59,874	51,533	113,908	48,394

（5）重要な親会社の状況

当社の親会社は武田薬品工業株式会社で、同社は当社の株式を 20,000株（出資比率100%）保有しております。
当社は、親会社に対し、武田グローバル本社を一棟貸ししているほか、武田北浜ビルの一部や目白ハイツ、吹田土地を賃貸しております。

（6）主要な事業内容

事業内容	対象物件
オフィス賃貸	武田グローバル本社、武田北浜ビル
住宅賃貸	武田目白ハイツ
土地賃貸	吹田土地

（7）主要な物件

名称	所在地
武田グローバル本社ビル	東京都中央区
武田北浜ビル	大阪市中央区
武田目白ハイツ	東京都豊島区

（8）従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
7	－

（9）借入金の状況
2020年3月31日現在、借入金はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行済株式の総数　　20,000 株
（2）株主数　　1 名
（3）大株主　　武田薬品工業株式会社　　持株数　20,000

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	山本　康久	
取締役	田中　一郎	武田薬品工業株式会社 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌｧｲﾅﾝｽ
取締役	濱地　元	武田薬品工業株式会社 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌｧｲﾅﾝｽ
監査役	藤田　佳久	武田薬品工業株式会社 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌｧｲﾅﾝｽ

（注）取締役 田中一郎氏、濱地元氏、監査役 藤田佳久氏は、武田薬品工業株式会社のHead, Japan GREFP Japan Regional Real Estate Lead、Director, Tokyo Financeを務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）取締役および監査役の報酬等の額
取締役　　15 百万円
監査役　　なし
上記の他、使用人兼務役員に対して支払った使用人給与　　なし

第14期　　自　2019年　4月　1日
決算　　至　2020年　3月　31日

計　算　書　類

［目　次］　　［頁］

1．	貸借対照表	1
2．	損益計算書	2
3．	株主資本等変動計算書	3
4．	個別注記表	4～6

東京都中央区日本橋本町二丁目１番１号

武田薬品不動産株式会社

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	19,707,842	**流動負債**	593,187
現金及び預金	35,300	営業前受金	287,838
短期預け金	14,844,291	未払金	58,998
営業未収金	11,766	未払費用	179,024
未収入金	62,235	未払消費税等	58,695
前払費用	36,554	預り金	911
未収還付法人税等	4,717,696	賞与引当金	7,721
固定資産	35,560,586	**固定負債**	6,281,122
(有形固定資産)	(22,312,367)	預り敷金	2,234,485
建物	21,464,767	資産除去債務	32,169
構築物	97,964	繰延税金負債	3,968,208
機械装置	256,841	退職給付引当金	15,372
工具器具備品	238,954	役員退職慰労引当金	30,888
土地	253,841		
(無形固定資産)	(13,229,245)	**負債合計**	**6,874,309**
空中権	10,407,869	純資産の部	
借地権	2,818,367	**株主資本**	**48,394,120**
ソフトウエア	259	**資本金**	**100,000**
電話加入権	2,750	**資本剰余金**	**31,693,586**
(投資その他の資産)	(18,974)	資本準備金	16,189,829
差入敷金保証金	18,945	その他資本剰余金	15,503,757
長期前払費用	29	**利益剰余金**	**16,600,534**
		固定資産圧縮積立金	8,929,813
		繰越利益剰余金	7,670,721
		純資産合計	**48,394,120**
資産合計	**55,268,429**	**負債及び純資産合計**	**55,268,429**

損　益　計　算　書

(2019年4月1日 から

2020年3月31日 まで)

(単位:千円)

科　　目	金　　額
[営　業　収　益]	[3,238,554]
[営　業　原　価]	[2,313,479]
営　業　総　利　益	925,075
[販売費及び一般管理費]	[126,459]
営　業　利　益	798,616
[営　業　外　収　益]	[429,566]
受取利息	28,261
その他	401,304
[営　業　外　費　用]	[25,688]
控除対象外消費税等	11,831
その他	13,857
経　常　利　益	1,202,494
税引前当期純利益	1,202,494
法人税、住民税及び事業税	△ 48,670
法人税等調整額	2,264,753
当　期　純　損　失	1,013,590

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日 から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	16,189,829	15,503,757	31,693,586	8,984,012	73,130,112	82,114,124	113,907,710
当期変動額								
剰余金の配当						△64,500,000	△64,500,000	△64,500,000
当期純損失						△1,013,590	△1,013,590	△1,013,590
固定資産圧縮積立金の取崩					△54,198	54,198		－
当期変動額合計					△54,198	△65,459,391	△65,513,590	△65,513,590
当期末残高	100,000	16,189,829	15,503,757	31,693,586	8,929,813	7,670,721	16,600,534	48,394,120

個別注記表

[重要な会計方針]

1．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法

2．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額	5,164,233 千円
2．関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	14,947,624 千円
短期金銭債務	273,612 千円
長期金銭債権	4,430 千円
長期金銭債務	2,154,055 千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業収益	3,076,882 千円
営業原価	352,881 千円
一般管理費	2,462 千円
営業外収益	28,261 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1．当事業年度末における発行済株式総数
普通株式　20,000株

2．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和1年6月21日定時株主総会	普通株式	64,500,000千円	3,225,000円	平成31年3月31日	令和1年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月19日定時株主総会	普通株式	7,500,000千円	利益剰余金	375,000円	令和2年3月31日	令和2年6月22日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、租税特別措置法上の諸積立金等であります。
なお、当事業年度末の評価性引当金額は1,855百万円です。

[金融商品に関する注記]

1．金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については親会社のキャッシュ・プーリングシステムに参加し、余剰資金を親会社に短期預け金として預託しております。
未収賃料等の信用リスクに対しては、預り敷金にて保全を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項
2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
短期預け金	14,844,291	14,844,291	－

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項
短期預け金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）預り敷金（貸借対照表計上額2,234,485千円）は、テナントの当社に対する債務を担保するために預っておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、主として賃貸用のオフィスビル（土地・借地権を含む）を有しております。

2．賃貸不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額			時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
32,616,809	△ 864,625	31,752,184	44,849,733

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当期末の時価は、路線価等を用いて自社で算定した金額であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	武田薬品工業㈱	大阪市中央区	1,668,123百万円	医薬品の製造・販売	被所有直接100%	兼任3人 転籍1人	不動産の賃借及び賃貸

（単位：千円）

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
資金の預託	64,973,572	短期預け金	14,844,291
利息の受取	28,261		
賃貸料の受取	3,076,882	営業未収金	9,713
		営業前受金	272,831
		預り敷金	2,154,055
連結納税	60,810	未収入金	60,810
賃借料の支払	352,881	差入敷金保証金	4,430
		前払費用	32,810

取引条件及び取引条件の決定方針

不動産の賃貸借については、市場の取引実勢に基づいて個別案件ごとに交渉の上決定しております。

資金の預託は、親会社のキャッシュ・プーリングシステム利用によるもので、2009年10月８日付で武田薬品工業㈱との間で基本契約を締結しております。利率は市場金利を勘案し合理的に決定しております。

（注）上記の金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

また、資金の預託の取引金額は、当事業年度の平均残高です。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額　　2,419,706円

1株当たり当期純損失　　50,679円48銭

監査報告書

２０２０年6月１日

武田薬品不動産株式会社
代表取締役社長
山本　康久　殿

武田薬品不動産株式会社
監査役　藤田佳久

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第１４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について、親会社である武田薬品工業株式会社の取締役会決議内容に基づき、整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

別紙3　当会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

以下では、「武田薬品工業株式会社」と記載している箇所を除き、武田薬品工業株式会社もしくはその関係会社のいずれか、または武田薬品グループを総称して「武田薬品」といいます。

1. 武田薬品は、2020 年 4 月 24 日、欧州で販売する一般用医薬品及び医療用医薬品ポートフォリオの一部、並びにデンマーク及びポーランドに所在する 2 つの製造拠点を、Orifarm 社に、一定のクロージング条件を満たし、必要な規制上のクリアランスの取得を前提に、最大約 6.7 億米ドルで譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Orifarm 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Orifarm 社に供給します。本取引は、製造拠点、製品の権利及び関連する従業員の移転を含んでおり、2021 年 3 月末までの完了を見込んでおります。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

2. 2020 年 5 月 28 日、欧州委員会は、武田薬品工業株式会社による Shire plc 買収に関する競争法上のクリアランス取得の条件であったパイプライン SHP647 及び関連する権利（以下「SHP647」といいます。）の売却に関する武田薬品工業株式会社の義務について、解除することを決定しました。SHP647 に関連する資産及び負債は、2020 年 3 月 31 日時点の連結財政状態計算書において、当該売却の義務に基づき、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として表示されております。武田薬品は、このたびの欧州委員会の決定により、関連する資産及び負債の売却目的保有への分類を中止するとともに、臨床試験プログラムの中止コストなど将来発生が見込まれる SHP647 の関連費用に対する負債の見積金額を見直した結果、2021 年 3 月期第 1 四半期の営業利益への影響として 60,179 百万円の収益を計上しました。

3. 武田薬品は、2020 年 6 月 11 日、アジア・パシフィックの国々のみで販売する一部の一般用医薬品及び医療用医薬品を、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、総額最大 278 百万米ドルで Celltrion 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Celltrion 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Celltrion 社に供給します。Celltrion 社は、本契約に基づき、対象国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、2020 年 11 月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

4. 武田薬品工業株式会社は、2020 年 7 月 9 日、米ドル建無担保普通社債 7,000 百万米ドル及びユーロ建無担保普通社債 3,600 百万ユーロ（以下、総称して「本社債」といいます。）を発行しました。また、本社債の発行により調達した資

金により、同年7月10日に、2019年におけるShire plcの買収に関連して調達したシンジケート・タームローン（2021年3月期第1四半期末残高：3,250百万米ドル及び3,019百万ユーロ）を繰上返済するとともに、同年8月3日に、2016年9月発行の米ドル建無担保普通社債のうち2,400百万米ドル及び2018年11月発行のユーロ建無担保普通社債のうち1,250百万ユーロを繰上償還しました。これらの繰上返済及び繰上償還が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

発行した本社債の概要は以下のとおりです。

米ドル建無担保普通社債

(i)社債総額	7,000百万米ドル
(ii)利率	年2.050～3.375%
(iii)払込金額	各社債の金額100米ドルにつき99.225米ドル～99.404米ドル
(iv)償還期日	2030年3月31日～2060年7月9日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	なし

ユーロ建無担保普通社債

(i)社債総額	3,600百万ユーロ
(ii)利率	年0.750～2.000%
(iii)払込金額	各社債の金額100ユーロにつき98.650ユーロ～99.630ユーロ
(iv)償還期日	2027年7月9日～2040年7月9日
(v)任意償還条項	任意償還条項に基づき発行後の一部または全ての任意償還が可能
(vi)担保	なし
(vii)保証	なし
(viii)上場	ニューヨーク証券取引所に上場

5. 武田薬品工業株式会社は、2020年8月24日、日本国内を中心としてコンシューマーヘルスケア事業を展開する連結子会社の武田コンシューマーヘルスケア株式会社の全株式を、Blackstone社に2,420億円（注）で譲渡する契約を締結したことを公表しました。本株式譲渡は、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、2021年3月31日までに成立する予定です。武田薬品

は、本株式譲渡が実行され成立した場合、約 1,400 億円の株式売却益（税引前）を認識する見込みです。

（注）実際の譲渡価額は、純有利子負債や運転資本等に係る調整を行い確定します。

6. 武田薬品は、2020 年 9 月 8 日、主に欧州及びカナダにおいて販売する一部の医療用医薬品について、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、約 562 百万米ドルで Cheplapharm 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。本取引は、2020 年 12 月に完了しました。なお、本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

7. 武田薬品は、2020 年 9 月 16 日、フィブリノゲン配合組織接着・閉鎖パッチ剤 TachoSil について、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、350 百万ユーロで Corza Health 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Corza Health 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Corza Health 社に供給します。Corza Health 社は、本契約に基づき、TachoSil 並びに TachoSil の開発及び販売に関する権利を取得します。本取引は、2021 年 1 月に完了しました。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。なお、2019 年 5 月に公表したとおり、武田薬品は TachoSil を Johnson & Johnson グループの Ethicon 社に譲渡することで合意しましたが、欧州委員会による独占禁止法上の懸念が生じた結果、武田薬品及び Ethicon 社は 2020 年 4 月、当該譲渡契約を終了することで合意しました。

8. 武田薬品工業株式会社は、2020 年 10 月 1 日付けにて、完全子会社であるシャイアー・ジャパン株式会社を吸収合併しました。本取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

9. 武田薬品は、2020 年 12 月 21 日、中国で販売している一部の医療用医薬品ポートフォリオを、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、322 百万米ドルで中国合肥市肥東県が出資し、Ray Capital が設立した Hasten 社に譲渡する契約を締結したことを公表しました。この契約締結に関連して、武田薬品と Hasten 社は製造供給契約を締結し、武田薬品は引き続き当該製品を製造し Hasten 社に供給します。Hasten 社は、本契約に基づき、中国における対象製品の諸権利を獲得します。本取引は、関連する従業員の移籍を含んでおり、2021 年 6 月末までの完了を見込んでおります。本売却取引が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

10. 武田薬品は、2021 年 1 月 22 日、米ドル建無担保普通社債 900 百万米ドルを、2021 年 9 月 23 日の償還期日に先立ち繰上償還しました。本社債は、2016 年 9 月に発行され、Shire 社の買収により引き継いだものであります。また、2021 年 1 月 25 日において、武田薬品は、米ドル建無担保普通社債 1,250 百万米ドルおよび 300 百万米ドルを、2021 年 11 月 26 日および 2022 年 1 月 18 日の償還期日に先立ち繰上償還する旨を、社債権者に通知しました。本社債は、2018 年 11 月および 2017 年 7 月に発行されたものであり、それぞれ 2021 年 2 月 26 日および 2021 年 2 月 25 日に繰上償還する予定であります。これらの繰上償還が連結純損益計算書に与える重要な影響はありません。

以上